

地盤品質判定士は,東日本大震災を契機に住宅地盤に関する様々な問題を円滑に解決するため,2013年2月に創設された資格制度です。

地盤品質判定士は,国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として, 2018年2月に認定・登録されました。

地盤品質判定士の活動母体である地盤品質判定士会は,2020年4月には法人格を取得し, 一般社団法人 地盤品質判定士会になりました。

現在地方自治体との提携を進めています。

住宅地盤相談の簡単な流れ

0次相談 「無 料

地盤品質判定士会ホームページの相談フォームによる簡易なメール相談や 相談会(イベント時)などは無料です。

- 全宅地盤の問題は複雑であることが多く、 地盤工学の専門家でなければ分らない事 もたくさんあります。 まずは、お気軽にご相談ください。
- 2 どのようなお悩みやご不安をお持ちなのかお話を伺い、地盤品質判定士がご相談者様と一緒に、問題点を具体的に探ります。併せて、簡単な助言やアドバイスも行います。

1次相談 「有 料

現地状況の確認や面談による相談で,時間による定額料金です。 ホームページにてお申し込みください。

- 0次相談で明らかになった「問題点」に関する、もう少し詳しい情報・資料をもとに、対応をさせていただきます。
- 2 お手元に地盤に関する情報や調査試験結果などがあればご提供をお願いいたします。相談される方からの情報提供が,地盤品質判定士の判断の大きな助けとなります。

面談による相談

5,500円/時間(税込)

※面談はご希望によりZoomによるリモート相談に対応します。

現 地 踏 査

11,000 円/時間(税込) + 出張料 4,400~円/回(税込) + 交通費(実費)

2次相談 有 料

1次相談まででは解決できない複雑な案件を対象とし,評価書,調査計画書 等の作成を含む相談です。

- 2 ご相談の内容や居住地域にマッチする地盤品質判定士をご紹介し、最後まで専任の地盤品質判定士が対応いたします。



- 3 適切な対策の検討に必要な調査試験計画 を立案いたします。
- 相談料金は見積りの上で,事前に契約を締結させていただきます。

解決まで丁寧にサポートさせていただきます

連絡先

一般社団法人 地盤品質判定士会 神奈川支部

神奈川支部 ホームページ https://www.hanteishi.org/kanagawa



一般社団法人 地盤品質判定士会 事務局 〒112-0011 東京都文京区千石4-38-2 公益社団法人地盤工学会JGS会館内 宅地の地盤相談コーナー: https://www.hanteishi.org/contact/soudan/



県内在住の方は 神奈川支部へ ご連絡下さい

折返しご連絡いたします。※急なご相談には対応できない場合がありますので、あらかじめ余裕をもってご相談ください